

令和7年度放課後児童支援員等体験活動スキル向上業務仕様書

1 委託業務名

令和7年度放課後児童支援員等体験活動スキル向上業務

2 業務の目的

県内における放課後児童クラブでのこどもの時間を充実させるため、放課後児童支援員及び補助員（以下、「放課後児童支援員等」という。）がこどもの意見反映の手法などのノウハウを取得するとともに、放課後児童支援員等の体験活動スキルを向上させることを本業務の目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月23日（月）まで

4 委託上限額

4,977,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務内容

業務内容は次の（1）から（6）のとおりとする。

なお、令和7年度においては、令和8年度における本業務の実施や市町による実践を想定し、モデル事業として実施すること。

また、業務の実施に当たっては、愛媛県、各市町関係課及び放課後児童クラブと適切に連携し、業務の効果的な実施を図ること。

（1）モデルクラブの選定

愛媛県及び各市町と連携し、放課後児童支援員等の体験活動スキルを向上させるモデルとなるクラブの選定を行うこと。選定に当たっては、各市町より候補となる児童クラブの推薦を受け、県・市町・放課後児童クラブ・受託者の協議により決定することとし、受託者は実際に放課後児童クラブへ訪問し、その活動状況を確認するものとする。

なお、選定クラブは、東予・中予・南予で各1クラブ以上とするなど、地域性にも配慮すること。

（2）モデルクラブの放課後児童支援員等に対する研修会の実施

モデルとなったクラブの放課後児童支援員等に対し、「こどもの意見を聴く」活動の実施及び体験活動スキルを向上させる研修会を実施する。研修会にはモデルクラブ以外の放課後児童支援員等も受け入れること。

なお、研修会は放課後児童支援員等が参加しやすい日程や時間帯を選定すること。

(3) こどもの意見を取り入れた活動の支援

放課後児童支援員等が日々の活動の中で、こどもの意見を取り入れた活動の実践に向けた伴走支援を行い、スキルの向上を図る。

なお、提案によるが、長期休暇中（冬季休暇を想定）に、「こどもの意見」を取り入れた活動を実践することが望ましい。

(4) 効果測定

業務の前後で、モデルクラブの関係者（支援員・児童・児童の保護者を想定）の意識がどう変わったかアンケートを実施し、効果測定を行うこと。

(5) その他、独自提案により実施する取組み

上記業務以外に追加する独自提案については、別途協議の上、決定するものとする。

6 業務計画書及び報告書の提出

(1) 受託者は、契約締結後遅滞なく受託者が提案した企画提案書をもとに、具体的な業務内容について愛媛県と協議の上、委託契約書に定める「業務計画書」を作成して愛媛県に提出すること。

(2) 委託業務完了後、委託契約書に定める「実績報告書」を作成し、愛媛県の検査を受けること。

(3) 愛媛県は、必要がある場合は、受託者に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。

(4) 愛媛県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において使用の変更に応じること。

7 再委託の可否

受託者は、委託業務の処理を他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、愛媛県の承諾を得た場合は、この限りではない。

8 成果の帰属及び秘密保持

(1) 成果の帰属

受託者が本業務で制作した制作物の著作権及び使用権は、原則として、愛媛県に帰属する。

(2) 秘密保持

- ①本業務に関し、受託者から愛媛県に提出された計画書等は、本業務以外の目的で使用しない。
- ②本業務に関し、受託者が愛媛県からの受領又は閲覧した資料等は、愛媛県の了解なく公表又は使用してはならない。
- ③受託者は、本業務で知り得た自業務上の秘密を保持しなければならない。

9 個人情報の保護

個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）に準じて取り扱うこととし、受託者は本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で、個人情報を扱う場合は個人情報保護法及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

なお、受託業務に従事している者等が、その業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に利用したとき等は、個人情報保護法の規定に基づき処罰される場合がある。

おって、疑義がある場合は愛媛県に協議することとする。

10 その他

業務の実施に当たっては愛媛県と受託者双方が協議を重ねながら実施する者である。